奈良県選挙管理委員会告示第十一号

寄附を受け、又は支出をすることができない団体となったので、 づき、告示する。 の規定により、平成二十二年四月一日以後、 次の政治団体は、政治資金規正法(昭和二十三年法律第百九十四号)第十七条第二項 政治活動 (選挙運動を含む。 同条第三項の規定に基 \smile のために、

平成二十二年五月二十八日

奈良県選挙管理委員会

委員長 白 井 皓 喜

(その他の政治団体)

生駒郡斑鳩町興留四—三—二三	中村恵一	荒川佐智子	小林誠後援会
吉野郡大淀町大字芦原二三五—二	広橋幸子	喜多文子	喜多よしのりを育て
北葛城郡上牧町下牧一—三—一三	八和田義美	八和田義美	NPO活動の会上牧町の町政と未来
橿原市山之坊町九九—八	森山留美	大保由香子	ーズチーム 大保ゆかこサポータ
生駒郡斑鳩町龍田四—二—一七	山口昌宏	辻 圭 司	す会」後援会「うらの圭司を励ま
御所市大字室五八六—三	辻 井 義 治	野瀬芳松	上村庄三郎後援会
北葛城郡広陵町南一二二	菊川卓要	青木義勝	青木義勝後援会
主たる事務所の所在地	会計責任者	代 表 者	政治団体の名称

吉野郡吉野町大字吉野山二二九五	山本真治	北東邦洋	水本平治後援会
磯城郡田原本町三笠一八五—二	川井貴幸	松本宗弘	松本宗弘後援会
大和高田市野口一二一	松村広司	松村裕玄	松村ひろし後援会
奈良市鶴福院町一三	加納直和	魚谷芳次	野田光雄後援会街から町から翔たく
天理市御経野町四二八—一二	久 多 里 茂	西辻正美	西辻正美を励ます会
橿原市曽我町一二九六——一	数 内 国 雄	川本克己	あみ会) おりまれる (た) おりまれる (た) おりまれる (た) おりまれる (た) おいまい おいまい かみらい かみらい かんしゅう はいまい かんしゅう しゅうしゅう しゅう
高市郡高取町観覚寺九二〇	中西良盛	広瀬智彦	高取新生会
北葛城郡広陵町平尾一八—八	森村一雄	鈴木承平	くる会
六 北葛城郡上牧町服部台一—四-	服部幸子	服部幸子	信和会
香芝市穴虫二〇—一	清水太三郎	大浜宏祥	清水一雄後援会
	歌藤彰介	山本万治郎	さこや大村陽後援会
北葛城郡広陵町大塚四八九——	藤井孝章	坂野佳宏	坂野佳宏後援会

橿原市上品寺町三七〇—七	吉田裕之	吉田裕之	会よしだひろゆき後援
一 北葛城郡広陵町大字三吉六四二—	吉岡左知子	吉岡章男	吉岡章男後援会
吉野郡吉野町喜佐谷四二九—	木村利巳	山口力	山本たかとし後援会
吉野郡吉野町飯貝六四五	井 形 靚		薮坂真佐後援会
葛城市薑二三八—二	安川真代	安川茂樹	安川しげき後援会
橿原市見瀬町五八五―	水脇英子	水脇貞男	水脇さだふみ後援会